

## 資料2-④ 交流センター駐車場等管理基準

### 宇和島市学習交流センター駐車場等管理基準

#### 1 駐車料金の集計

料金の精算は自動精算機で1日1回行う。清算後は速やかに集計し、適切に管理する。

#### 2 施設等の維持管理

##### (1) 日常管理

###### ア 自動精算機等日常点検

全体動作確認、清掃、消耗品等の補充・交換、部品異常有無の確認等を1日1回以上行う。また、釣り銭やレシートについては、駐車料金集金・精算時に状況を確認し、不足を生じさせることのないよう留意し、補充する。

###### イ 駐輪場の整理

利用者が安全で気持ちよく利用できるよう、駐輪場の整理整頓を行う。

##### (2) 故障対応

自動精算機等に故障が発生した場合は、速やかに対応する。

##### (3) 定期点検

自動精算機等駐車場システムにかかる機器の定期点検は、別途定める「駐車場管制システム保守点検業務」により行う。

#### 3 駐車場内の交通誘導等

(1) 土日祝日及びイベント開催時等、駐車場の混雑が予想される場合は、施設管理員のほか、駐車場警備員でそれぞれ駐車場監視盤により空車台数を確認し、道路からの駐車場への誘導、場内の誘導を行う。

(2) 混雑が予想される日数は、年間70日程度とする。

(3) イベント終了時は、出口で混雑対応にあたる。

#### 4 基本管理

##### (1) トラブル対応等

機材トラブル、事故、苦情等の対応を行い、その内容を教育委員会へ報告する。

##### (2) 日常巡視

駐車場内の巡視等を行い、危険箇所及び不審者並びに不審車両等を発見した場合は、対応のうえ、速やかに教育委員会へ報告する。